社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２６年度　第１回　評議員会議事録

１　開催年月日　　平成２６年５月２７日（火）
　　午後１時３５分～午後３時１０分
２　開催場所　　精華町地域福祉センター
　　かしのき苑　１階　会議室Ａ・Ｂ・Ｃ
３　評議員総数　　３９名（欠員１名）
４　出席者氏名　　２５名（別紙１のとおり）
５　欠席者氏名　　１４名（別紙１のとおり）
６　議事の経過要領及び議案議決の結果

日程番号１　議長の互選について

定刻に至り、定款第１４条第５項の規定により議長に辻恵美子氏が選任され、議長は定款第１４条第７項に定める定足数を満たしていることを確認した。

日程番号２　議事録署名人の選任について

定款第１４条第１０項の規定により議事録署名人に北野幸子・高橋朝子両評議員を指名し、議案の審議に入った。

議　　長　　続きまして、日程番号３。第１号議案、辞任に伴う後任理事の選任についてに入らせていただきます。事務局から提案願います。

事務局長　　はい、議長。第１号議案、辞任に伴う後任理事の選任について。社会福祉法人精華町社会福祉協議会定款第９条第１項及び社会福祉法人精華町社会福祉協議会理事、評議員選出等の規程第１条の規定に基づき、別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては、前任者の辞任に伴い、理事、評議員選出等の規程第１条第１項の規定により知識経験者を推薦したいためのものでございます。平成２６年５月２７日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協

議会会長、岩里周英。お手数ですが別紙２ページをご覧いただきたいと思います。辞任に伴う後任理事の選任についてです。番号、選出区分、変更後、変更前の順番に朗読いたします。１、知識経験者。変更後、福味加世子。変更前、浅井佐知子でございます。変更前、浅井佐知子様におかれましては、現在社会福祉協議会の理事として知識経験者の区分で理事に就任をいただいているところでございますが、今年度から、もともと精華町に住所を有しておられましたが、町外へ転出されることとなりまして、理事としての職務を町外から続けていくことが困難と、ご判断をされまして辞任届をいただいたところでございます。今回、後任といたしまして、精華町の下狛の方で、ふれあいサロン等でご活躍をされております、福味加世子様をこの評議員会に後任理事としてご推薦をさせていただきたいと思っております。なお、任期につきましては、委嘱日から平成２７年１０月２８日までの前任者の残任期間とさせていただきたいと思っています。以上、第１号議案につきまして、可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議　　長　　ただいま、事務局から説明を受けましたが、質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。
ございませんでしょうか。ご意見がなければ採決したいと思います。第１号議案につきまして、賛成の方挙手お願いします。

評 議 員　　（２３名挙手）

議　　長　　賛成多数により可決承認いたします。続きまして、日程番号４、第２号議案。平成２５年度事業報告案について、に入らせていただきます。なお、監査報告につきましては、後ほどの第３号議案でご報告いただくことといたします。事務局から提案願います。

事務局長　　はい、議長。第２号議案、平成２５年度事業報告案について。社会福祉法人精華町社会福祉協議会、平成２５年度事業報告案について、別紙のとおり提案します。提案理由といたしまして、定款第１５条第１項第１号に基づき、平成２５年度事業報告案を提案します。平成２６年５月２７日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長、岩里周英。それでは同封させていただいております、平成２５年度事業報告（案）の資料をご覧いただきたいと思います。表紙のところ、１枚捲っていただきますと、次のページには目次をご用意させていただいております。構成といたしましては、例年どおりローマ数字ⅠからⅦまでの７章立てとさせていただいております。更にもう１枚捲っていただきますと、本文ここからが１ページということになっております。まず１ページの

ローマ数字Ⅰ、総括の部分を全体傾向でもございますので、朗読をもって説明に替えさせていただきたいと思います。地域福祉の推進主体である本会は、多様化する福祉課題に柔軟に対応しながら、本会の基本理念である、地域で共に助けあい支えあうまちづくりの実現を目ざして、各種事業に取り組みました。法人運営の部門においては、新規事業や人件費等の財源確保が困難な状況になってきていることに加えて、各種事業を実施するうえで必須となる専門職の確保が困難な状況を迎えています。平成２５年度についても、引き続き介護職員処遇改善加算を有効に活用し、事業者として介護従事者等の処遇改善に取り組み、働きがいと魅力のある職場を目ざして積極的に専門職を確保しつつ、あわせて人材育成の観点から若手職員を中心とする職員研修企画会議を設置し、職員研修に力を注ぎました。また、平成２４年度から設置した理事による部会では、地域活動の見学や福祉避難所の設置運営訓練等、部会ごとの取り組みを企画しました。地域福祉・ボランティア活動の部門においては、活動を推進するための主財源となる社協会員の募集に力を注いだことにより、前年度の実績を３％程度上回る結果となりました。従来から、本会の活動が地域住民の目から見て明らかなものとなるよう啓発事業に取り組んできましたが、平成２３年度に誕生したマスコットキャラクターを有効活用し、積極的に地域行事に参加したことにより、本会の知名度は徐々に高まっていると思われます。小地域福祉委員会活動では、１５ヶ所のモデル地区の活動を側面的に支援するとともに、三重県で開催された全国小地域福祉活動実践交流会を研修として位置付けて、先進事例等を学びました。また、平成２５年度は、高齢や障がい、認知症等の理由により、買い物等の日常生活にお困りの方を支援し、その生活を守るために、商店・事業所・法人等に、まちの福祉サポート店、として協力を呼びかけ、総合的な福祉のまちづくりを推進しました。さらに、平成２５年度は、介護者家族の会や認知症キャラバン・メイト連絡会が発足したことにより、それぞれの会の運営をサポートしました。高齢者等支援事業の部門では、介護予防ケアマネジメント業務が前年度から５％程度増加しました。あわせて、他事業所の専門職から支援困難事例や高齢者虐待が疑われる事例等の相談が寄せられており、専門機関と相談する機会が増え、同時に職員の専門性や能力が、より問われる時代になっています。本会では、地域住民や他事業所の専門職等からの相談に対して、丁寧かつ迅速に対応することを心がけました。介護保険事業等の部門では、例年どおり、介護保険事業及

び障害者居宅介護事業を実施しました。重点事業として位置付けた事業のなかでも、特に認知症型通所介護等事業については、営業時間や食事、レクリエーション内容、啓発方法等を見直し、同時に取り組みの透明化を推進した結果、前年度比２５％増加の利用実績となりました。また、同じく重点事業として位置付けた訪問介護事業についても、特定事業所加算を算定し、ホームヘルパーごとの研修計画を作成する等、専門職のスキルアップに努めた結果、前年度比１１％増加の利用実績となりました。以上が総括としまして、全体傾向を評議員の皆さま方にご報告させていただきたいと思っております。２ページ以降につきましては、新たに取り組んだ事業、また重点的に取り組んできた事業を中心といたしまして、ご説明をさせていただきたいと思います。２ページがローマ数字のⅡ、法人運営でございます。まず１番の理事、監事、評議員の構成でございます。３月３１日現在でございますが、評議員が定数４０に対しまして現員３９名ということで、１名の欠員という状況となっております。２番、理事会の開催状況ですが、平成２５年度は合計６回開催させていただいております。次に３番、評議員会の開催状況ですが、２ページから３ページに渡りまして記載しておりますとおり３回開催をしております。４番目の法人監査の実施でございます。平成２４年度の事業報告及び収支決算の内容を監査していただくために平成２５年５月８日に監査を受けております。以下、各種会議の開催状況等でございます。内容につきましては記載のとおりでございますので、省略をさせていただきます。４ページに移りまして、１０番目の防災対策でございます。この中の（２）の福祉避難所設置運営訓練、新規です。本会デイサービスセンターは災害時福祉避難所として指定されているため、要配慮者を受け入れるための災害時福祉避難所設置運営訓練を行いました。訓練により受け入れマニュアルの必要性や不足する備品等が把握できたため、今後は順次整備していく必要があると考えております。実施日につきましては、その下表にまとめているとおりでございます。それから、時間の関係で割愛をさせていただきまして、５ページをご覧いただきたいと思います。ローマ数字Ⅲ、地域福祉の推進でございます。この中の２番目でございますが、会員募集及び会費の納入依頼、重点事業として取り組んでおります。実績につきましては、６ページ上段に過去２年間の実績と平成２５年度の実績、３年分を併記させていただいております。まず普通会員数でございますが、平成２５年度実績が３，９８８名で前年度から８８名増加しております。２

行下がりまして賛助会員は１６名で、前年と比較しますと１名の減となっております。更に２行下がりまして、法人会員数でございますが、６０社からご加入をいただいております。前年度比較ではプラスの５社という結果になっております。合計口数というところをご覧いただきたいと思いますが、平成２５年度は４，４３８口でございました。前年度と比較しますとプラスの１３６口という結果になっております。以上が社協会員及び会費納入の実績でございます。それから７ページをご覧いただきたいと思います。６番のサロン活動支援事業です。重点事業として取り組みを進めました。朗読いたしますが、地域住民（ボランティア）の参加協力のもと、自治会集会所等を活用し、家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、社会的孤立感の解消や介護予防を図るとともに、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図ることを目的として、２７ヶ所の自治会でふれあいサロンが開催されております。本会ではふれあいサロンの立ち上げ支援を行った結果、平成２５年度は新たに１ヶ所のふれあいサロンが増えました。平成２５年度中の立ち上げには至らなかったものの、複数の自治会で説明等を行い、次年度には更に複数のふれあいサロンが立ち上がるものと思われます。また、地域住民が主体的に実施するふれあいサロンの活動を支援するため、担当職員や看護師、音楽療法士等を派遣するとともに、レクリエーション機器の貸し出しを行いました。こちらの方は平成２５年度の当初は２６ヶ所の地区にふれあいサロンが始まっていたわけでございますが、昨年平成２５年度には新たに精華台一丁目において、ふれあいサロンが出来まして２７ヶ所という実績になっております。更にこれは平成２６年度に入ってからでございますので、この事業報告の中には記載しておりませんが、先月平成２６年４月には桜が丘四丁目に新たにふれあいサロンが出来ました。また、今月平成２６年５月には山田地区にもふれあいサロンが始まっておりまして、今現在は２９ヶ所までその数が増えてきているところでございます。これにつきましても、昨年度重点事業といたしまして、各地区に出向いたり、また役員の皆さま方と協議を繰り返してきた結果、今こうやって新たなふれあいサロンが、またできてきているものではないかと事務局では捉えさせていただいております。今後につきましても、現在精華町内、４１地区あるかと思いますので、更に増加、現在未実施の地区でも、ふれあいサロンができるよう、社会福祉協議会として支援をさせていただきたいと思っております。それから少し飛びますが、９ページをご

覧いただきたいと思います。１１番目の福祉サービス利用援助事業です。こちらも重点事業として取り組みをいたしました。こちらの事業につきましては、判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者等に対して、日常的な金銭管理や預貯金通帳等の預かりサービス等を行いました。京都府独自の取り組みとして、利用料減免制度が設けられたため、利用者は増加傾向となっています。今後は利用者増加に備えて、生活支援員を増員する必要があると考えています。こちらも過去３年分の実績を併記させていただいております。平成２５年度実績は利用者数、こちらは実利用者数でございますが１３名となっております。前年から５名の増加となっています。延べ利用回数は２２５回、活動時間数は２８８時間という結果になっております。次に１３番目をご覧いただきたいと思います。まちの福祉サポート店事業、新規の重点事業でございます。商店や事業所、企業と連携を図り、認知症高齢者等の見守りや買い物等をサポートする体制を構築することを目的として平成２５年度から、まちの福祉サポート店事業を実施しました。具体的には買い物困難者の支援や宅配業者等による見守り、安否確認、従業員に対する認知症サポーター養成講座、募金箱の設置等の取り組みを呼びかけ、登録店（サポート店）には目印として店頭にステッカーと卓上ミニのぼりを掲げていただきました。また、まちの福祉サポート店のパンフレットを作成し、各企業等のサポート内容を周知するとともに、町ぐるみの取り組みとして総合的な福祉のまちづくりを目ざし、実施いたしました。平成２５年度の登録数は７８ヶ所ということになっております。ここで出てきますパンフレットにつきましては、来月６月に全戸配布させていただく予定をしております。次に１４番、認知症予防事業です。新規の事業です。精華町内の高齢者が健康を維持し、生活がより活性化することで、認知症を予防し、住みなれた地域でより豊かに過ごすことを目的として１０月から６ヶ月間、私立すなどめ学園と称して認知症予防事業を実施しました。事業の開始前後に認知能力チェックとストレス度チェックを試験的に実施した結果、事業に参加した方は相対的に認知能力の向上が確認されました。試験的な事業であったため、平成２５年度末をもって事業を終了しましたが、参加者には地域で実施されている認知症カフェやふれあいサロン、ボランティア活動等に参加していただくよう、情報提供をさせていただいております。参加者数は１２名、延べ参加者数は１３８名という結果でした。次にローマ数字のⅣ、ボランティア活動の推進です。例年どおりボランティアセンターの

運営を中心といたしまして、各グループの側面的支援等をさせていただきました。１０ページに渡ってでございますが、４番目のところにボランティア登録というところがあるかと思います。平成２５年度にボランティアセンターに登録いただいたボランティアさんの数は５３７名でございました。平成２４年度、１年前の実績が５６０名という記録でしたので、比較いたしますと、若干登録者数が減っているという現状となっております。今後につきましては、更に精華町内でボランティア活動をしていただける方が増えるように、社会福祉協議会としてもボランティアセンターと力を合わせて啓発等に取り組んでいきたいと思っております。次にローマ数字のＶ、高齢者、障がい者、介護者支援事業です。１番目の包括支援事業というところをご覧いただきたいと思います。こちらは精華町から委託を受けて実施しております、地域包括支援センターの事業名称でございます。実績につきましては、１１ページ上段に業務実績としてまとめさせていただいておりますので、こちらの実績を見ながら説明をさせていただきたいと思います。①介護予防ケアマネジメント業務です。利用者数２５８名、延べ回数は２，２０６回、前年度と比較してご覧いただきますと５パーセントほど増加してきているということが、見ていただけるかと思います。精華町内において、要支援の認定者数が増えてきているということを意味しております。②です。総合相談支援業務。利用者数３１６名、延べ回数は３，１６９回となっております。前年度の実績と比較いたしますと、実利用者数は増加しながらも、延べ回数の方は減少しているという、一見しますと矛盾するような内容となっておりますが、一点注釈をつけさせていただいておりまして、この表のすぐ下、コメ印のところでございますが、平成２５年度からは相談延べ回数のカウントの方法を変更させていただいております。職員間で不統一であった部分もございましたので、住民の方からお電話なり窓口相談なりをいただいた回数だけを純粋に積み上げていくと、平成２５年度から統一させていただいた結果、利用者数は増えながらも回数は若干前年度から減っているという結果になっておりますが、実質的には増加していると、ご理解をいただきたいと思っております。それから一つ飛びまして④高齢者虐待のところでございます。私共も非常に注目をして見ているところでございますが、アの虐待通報の件数が昨年度３名、新たに通報がございました。イのところの虐待対応ケース会議という場を、同じく３名の方のケース会議を開かせていただきまして、延べ１８回、この会議を開催しており

ます。この新たに出てきました３名の虐待案件でございますが、一件につきましては、介護者からの虐待、２件につきましては、認知症高齢者からの虐待、家族に対する虐待というものでございまして、精華町内においても虐待案件が出てきているということと、非常に解決までに時間を要するものが、認知症の方からの虐待のケースの場合、非常に解決までに時間を要する、労力をもちろん要するという状況でございます。次に⑤でございます。包括的継続的ケアマネジメント支援業務です。アの困難事例相談です。平成２５年度は１３名でした。前年度実績と比べますと一気に３倍の数値になっております。公的な制度を利用いただいても生活課題が解消されない方ということで、専門職の方から相談をいただいている、そんな事例が１３事例あったということになっております。それから⑥の地域包括支援センター出張セミナーです。利用者数６１０名、延べ回数としまして、こちらの方は派遣回数、出張した回数と読み替えをお願いしたいものでございますが、２５回の実績でございました。いずれも前年度実績を大きく上回る結果となっております。こちらにつきましては、また地域のふれあいサロンや老人会、様々なグループから出張セミナーのご依頼を、どんどん寄せていただきたいと思っておりますので、またご活用いただければと考えております。以下、各事業につきましては、１１ページから１２ページまでにまとめさせていただいていておりまして、その実績につきましては１２ページ下段に一括表示をさせていただいております。こちらにつきましては、記載のとおりでございますので、説明の方は省略をさせていただきたいと思っています。１３ページをご覧ください。ローマ数字のⅥ、児童を対象とした事業です。こちらも例年どおりでございますが、地域の児童福祉活動に対しての助成、それから町内の育児サロンへの支援、それから各町内の小中学校の福祉体験学習への協力をさせていただいております。例年どおりとなっております。次にローマ数字のⅦ、介護保険事業、障害者居宅介護事業等でございます。１番指定居宅介護支援事業、重点事業として取り組んでおります。ケアマネジャーがケアプラン、要介護者のケアプランを立てる事業となっております。それから１４ページに移りまして、２番から５番まで各事業でございますが、いずれも重点事業として取り組んでまいりました。実績の方でご説明をさせていただきたいと思いますので、最後のページ１５ページをご覧いただきたいと思います。中段にあります表でございますが、１番指定居宅介護支援事業、ケアマネジャーの事業でございますが、利用者数

２１８名、延べ利用回数が２，１２１回ということで、前年度から少し下がったと、マイナス９回程度下がったという結果に終わっています。それから２番目の指定訪問介護事業ですが利用者数５８名、延べ利用回数が８，５４５回ということで、前年度と比較いたしますと、１，１９０回利用回数は増えているということになっております。それから３番目の指定介護予防訪問介護事業。こちらも利用者数３５名、延べ利用回数１，７４２回となっておりまして、前年度実績から１７８回増加しているという結果になっております。それから４番目の指定通常規模型通所介護事業。こちら利用者数１０３名で前年度から若干増加はしておりますが、延べの利用回数で見てみますと６，９１４回ということで、前年度実績からマイナス１２２回という結果になっております。それから５番目の指定認知症型通所介護等事業。こちら利用者数２０名は現状維持となっておりますが、延べ利用回数が２，３２１回ということで、前年度実績からプラスの４７０回と大きく増加しております。それから６番の指定介護予防通所介護事業です。利用者数６０名、延べ利用回数２，２２４回ということで、この事業につきましては前年度からマイナス５８８回と大きく実績を落としている事業でございます。最後になりますが、７番目の指定居宅介護事業。障害のある方に対するホームヘルプサービスでございます。こちらにつきましては利用者数６名、延べ利用回数は５９０回で前年度からマイナスの２８９回という実績に終わっております。こちらにつきましては、利用者数は非常に少ない事業でございますが、この中でお一人が年度途中に満６５歳をお迎えになられまして、この事業から介護保険事業、介護保険制度の方に移行されたということもございまして、利用者数は同数ながら延べ利用回数は大きく下がっているという結果に終わった事業です。以上が平成２５年度事業報告の概要でございます。時間の関係もございましたので、例年どおりの部分につきましては説明を割愛させていただきましたが、以上全体傾向といたしまして、評議員の皆さま方にご報告をさせていただきたいと思いますので、可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます、

議　　長　　ただいま事務局から説明を受けましたが、質疑ございましたら挙手にてお願いいたします。

ございませんでしょうか。ご意見がなければ採決したいと思います。第２号議案に賛成の方は挙手をお願いします。

評 議 員　　（全員挙手）

議　　長　　全会一致により可決承認します。続きまして日程番号５、第３号

議案。平成２５年度収支決算案について、に入らせていただきます。事務局から提案願います。

事務局長　はい、議長。第３号議案、平成２５年度収支決算案について。社会福祉法人精華町社会福祉協議会、平成２５年度収支決算案について別紙のとおり提案します。提案理由といたしまして、定款第１５条第１項第１号に基づき、平成２５年度収支決算案を提案します。平成２６年５月２７日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長、岩里周英。それではこちらの議案につきましても、同封の資料をご確認いただきたいと思います。こちらにつきましては、２種類説明資料をご用意させていただいております。１つは平成２５年度決算の概要と書かれた資料が１冊と、もう１冊は平成２５年度収支決算書（案）と書かれた厚めの資料となっております。まずは、収支決算書、分厚い方の資料をご覧いただきたいと思います。表紙を１枚捲っていただきますと、１枚目のところに平成２５年度の一般会計の資金収支一覧表をご用意しております。上段の方をご覧いただきたいと思います。当期総収入というところの決算額ですが、２０６，９５２，８２９円という結果になっております。対しまして当期総支出が決算額１９４，８９８，４２８円、この当期収支差、収入引く支出でございます。当期収支差が決算額でプラスの１，２０５，４４１円という結果になっております。対しまして、下段が平成２５年度の公益事業会計資金収支一覧表となっております。同じく当期総収入の決算額をご覧いただきたいと思います。６６，５７７，７３２円。対しまして当期総支出が決算額で６７，３４２，３５２円。この当期収支差が決算額でマイナス７６４，６２０円という結果に終わっております。この平成２５年度の一般会計と公益事業会計を両方合算して見た場合でございますが、全体の収支差額は平成２５年度はプラスの１１，２８０，０００円あまりという結果になっております。前年、平成２４年度がマイナス５，８００，０００円という決算でございましたので、大幅に収支差額は改善されたという結果になっております。その要因につきましては、先ほど事業報告の中でも触れましたように、介護保険事業の方が全体的に好調であったということから収支の状況については大幅に改善されたものと理解をしております。少し細かく見ていきますと、次のページ、今度は横長になっておりますが、一般会計と公益事業会計のそれぞれの経理区分の収支状況を記載させていただいております。上段の一般会計の中には８つの経理区分がございます。１番の法人運営から８番の施設管理までの経理区分となっており

ます。経理区分のすぐ右隣には総収入。それから４行右横には総支出を掲げております。更に１番右端の欄にはその収支差を記載させていただいております。公益事業会計につきましても３つの経理区分から構成されておりますので、各事業それぞれの事業の収支差というものを事業ごとに見ていただけるのではないかと思っております。それから１ページ以降につきましては、かなり細かい表となっておりまして、それぞれの経費の支出区分等々の記録となっておりますので、こちらにつきましては、まことにお手数ですが、平成２５年度決算の概要と書かれた薄い方の冊子でご説明をさせていただきたいと思います。平成２５年度決算の概要（案）です。この資料は精華町社会福祉協議会の平成２５年度決算の概要について取りまとめたものです。１、一般会計の部。収入決算額２０６，９５２，８２９円。支出決算額１９４，８９８，４２８円。収支差額１２，０５４，４０１円でございます。カッコ書きのところは、平成２４年度の決算額を併記させていただいております。（１）収入内訳です。前年度の実績と比較して記載しております。①の法人運営の経理区分です。平成２５年度、平成２４年度、それから増減額というふうに記載をさせていただいております。合計額のみ朗読いたしますが、平成２５年度は今ほど申し上げましたように、２０６，９５２，８２９円でした。平成２４年度が２０５，０４９，４８３円で、その増減につきましてはプラスの１，９０３，３４６円という結果になっております。（２）の収入の特徴及び傾向をご説明したいと思います。なお、カッコ書きにありますページ数につきましては、収支決算書本編の方の該当するページを指しているものでございます。まず①の会費収入です。本編の２７ページに記載させていただいております。会費収入が５年ぶりに前年度実績を上回りました。上回った額はプラス９８，０００円となっています。次に②寄付金収入です。一般寄付金は例年並みの水準でした。指定寄付金は２件、６２８，０００円あり、どちらも通所介護事業への指定寄付でした、寄付者の意向を踏まえて、通所介護利用者のためのマッサージチェアーや歩行器等を購入しました。③補助金収入。京都府の補助事業である高齢者見守り隊事業において大きく補助金収入が減少しました。その額はマイナス１，２３３，０００円となっております。補助基準が年々厳しくなってきているため、当初の予測を大きく下回りました。また、電力弱者支援事業については、実施団体が市町村民生児童委員協議会に一本化されたことから、本年度は補助金を受けていません。④助成金収入です。京都労働局が

実施する試行雇用奨励金１２０，０００円の期限が前年度に終了したため、この助成金収入はありませんでした。京都府社会福祉協議会から災害ボランティア活動推進事業助成６０，０００円を受けて、先ほどご説明いたしました、福祉避難所設置運営訓練を実施しました。次に⑤の受託金収入です。前年度は第３次精華町地域福祉活動計画を策定するにあたり、精華町から地域支援ネットワーク強化事業受託金２，４８８，０００円を得ていましたが、計画づくりが終了したため、本年度の受託はありませんでした。自殺予防対策事業１９９，０００円についても、単年度事業であったため、本年度の受託はありませんでした。本年度は地域包括ケア総合受託金を得て、認知症予防事業１，２６０，０００円及びまちの福祉サポート店事業１，１３４，０００円を実施しました。一方、京都府社会福祉協議会からの受託金については、福祉サービス利用援助事業において、利用実績の増加及び勘定科目の組み換えによって、収入が２９６，０００円増加しています。⑥の事業収入です。こちらは２７ページから２８ページに渡って記載されているところとなります。福祉サービス利用援助事業の利用料収入については勘定科目の組み換えによって、収入が２４３，０００円減少しています。⑦共同募金配分金収入です。こちらは２８ページになります。赤い羽根募金の配分金が８１，０００円減少した一方で、歳末助け合い募金の配分金が１４１，０００円増加しました。次に負担金収入です。高齢者生きがい活動支援通所事業については、利用者の増加に伴い、利用者負担金が３６，０００円増加しました。一方、通所介護利用者負担金並びに予防通所介護利用者負担金は利用者数の減少に伴い、どちらも利用者負担金が減少しました。また、認知症型通所介護利用者負担金については、利用者数は大幅に増加したものの昼食提供業者を変更し、一食あたりの食費を６００円から４８０円に引き下げたため、収入は減少しました。この区分、勘定科目につきましては、主に昼食費として頂戴した分を収入計上させていただいている科目となっております。次に９番目の介護保険収入です。介護保険事業については、全体的に好調であったため、前年度と比較して８，９６２，０００円の収入増加でした。その要因としては、予防訪問介護が５５８，０００円の収入増加、訪問介護が４，９５９，０００円の収入増加、認知症型通所介護については、本年度から介護者家族の負担軽減を目的として通所介護の時間を１時間延長し、基本単価が上昇したこと及び、利用者数が大幅に増加したことに伴い、８，０４１，０００円の収入増加となったことが挙げ

られます。一方、標準型通所介護については、前年度実績を少し下回ったことから８０，０００円の収入減少となりました。更に予防通所介護については前年度実績を大きく下回ったことから３，９２０，０００円の収入減少となりました。その他の事業収入として介護職員の処遇改善のための補助金がありましたが、前年度５月末までの実施であったため、本年度の収入はありませんでした。なお、いずれの事業も公費負担金収入、これは生活保護受給世帯の方が利用した際に払われる公費の負担金収入です。この公費負担金収入が前年度実績を上回る結果となり、低所得世帯の増加や低所得高齢者の介護ニーズ増加が明らかとなってきています。今後は必要なサービスであっても、利用料の支払いを心配をすることによる利用控えが生じないように、必要なサービスを適切に利用していただけるよう、公的なサービスに限らず低所得者に対する利用料の減免制度等を拡大する必要があると思われます。次に１０番目の自立支援費等収入です。利用者数は前年度と同数でしたが、利用者の内１名が年度途中に満６５歳を迎えられ、本事業の利用対象者から外れ、介護保険制度の利用対象者になられたことに伴い、前年度から１，７７５，０００円の収入減少となりました。その他の事業収入として介護職員の処遇改善のための補助金がありましたが、前年度５月末までの実施であったため、本年度の収入はありませんでした。次に１１番、事業等収入です。こちらは本編の２９ページを説明しているものでございます。地域福祉活動基盤強化事業として、京都府市町村社会福祉協議会連合会から８０，０００円の補助を受け、まちの福祉サポート店との協働事業を実施しました。⑫雑収入です。平成２５年９月に発生した京都府豪雨災害の被災地支援として被災地域へ職員を派遣したことにより京都府市町村社会福祉協議会連合会から費用弁償を受けました。次に⑬の受取利息配当金収入です。本編の３１ページの説明文章となります。基金等の利子収入を得ています。収入は例年通りですが、平成２７年３月にボランティア基金が満期を迎えるため、平成２７年度以降の運用方法を検討する必要があると考えています。以上が一般会計の収入の説明となっております。それでは概要の４ページをご覧いただきたいと思います。（３）が一般会計の支出の内訳となっております。先ほどの収入と同じように、８つの経理区分ごとの前年度比較を表示させていただいております。合計欄のところだけ読ませていただきます。平成２５年度は１９４，８９８，４２８円でした。平成２４年度の支出決算額は２０６，４１１，３６３円でした。その増減の単

純比較でございますが、マイナスの１１，５１２，８３５円ということで支出がこれだけ減ったということを意味しております。その支出の特徴及び傾向でございます。（４）です。①人件費支出です。こちらは本編の２９ページを説明しております。常勤職員１３名と非常勤職員５４名の人件費です。本年度の人件費総額は１１７，６１８，０００円で前年度と比較すると、５，６６８，０００円の支出減少となりました。主な理由としては前年度末に３名の退職があり、常勤職員の平均給与が下がったこと、及び本年度は常勤職員が育児休暇や病気休暇等を取得したことにより、常勤職員の給与支払総額が下がったことが挙げられます。その額につきましては、前年度比でマイナス７，５８１，０００円でございます。一方、介護保険事業の利用者数が増加したことに伴い、非常勤職員の給与総額は前年度から３，６９８，０００円増加しました。次に②事務費支出でございます。本年度の事務費は１０，６１１，０００円でした。前年度と比較すると約１０パーセントにあたる１，１９８，０００円の支出減少となりました。事務費の大部分はデイサービスセンターの維持管理費ですが、電気料金の値上げと利用者数増加により水道光熱費は９パーセント程度の増加となったものの、修繕費が６０パーセント以上の減少となったことが経費削減な主な原因と思われます。引き続き経費削減に努めますが、デイサービスセンター設立から９年が経過し、空調設備や温水機器等が故障していることから、利用者に支障が生じないよう、今後は大規模修繕は設備の充実も視野に入れて施設を運営する必要があると思います。次に③の事業費支出です。本編の２９ページから３０ページを説明しております。本年度の事業費は２４，９３９，０００円でした。前年度と比較すると８９２，０００円の支出増加となりました。ノートパソコンの入れ替え、並びに認知症予防事業及び通所介護事業において使用する運動機器等を整備したため、器具什器費は前年度と比較して２，４３９，０００円増加し、重点事業の啓発及びまちの福祉サポート店事業のパンフレット作成等により、広報啓発費は前年度と比較して１，０５９，０００円増加しました。なお、前年度は第３次精華町地域福祉活動計画を策定するために、専門業者に調査業務等を委託しましたが、前年度末にこの業務が終了したため、業務委託費については前年度から３，１０１，０００円減少しました。また給食費については、通所介護事業の昼食を値下げしたことにより、前年度から７４７，０００円減少しました。次に④の助成金支出です。本年度の助成金支出は４，７７２，０００円でした。前年

度と比較すると約１２パーセントにあたる６６１，０００円の支出減少でした。主な理由としては京都府の補助事業である高齢者見守り隊事業の補助基準が厳しくなったことにより、本会を通じて地域の各福祉団体に助成金を支出することができなかったことが挙げられます。本会が重点施策として掲げている小地域福祉委員会等の地域活動は引き続き拡充の方針であるため、今後はその財源を確保するための努力と工夫が必要となります。⑤負担金支出です。本年度の負担金支出は２６４，０００円でした。前年度と比較すると約４０パーセントにあたる１７７，０００円の支出減少でした。⑥減価償却費です。こちらは本編の３０ページと３２ページを説明させていただいております。本年度の減価償却費は１０，９６７，０００円でした。減価償却費相当額として本年度は財政調整基金に１０，８３４，０００円積立をしております。以上が一般会計の概要ということになっております。本編の３３ページから５５ページにつきましては更に内訳表ということで、非常に細かいものとなっております。数字につきましては、今ほど申し上げました総括表の数字と合算していきますと必ず合致していきますので、こちら内訳表につきましては説明を省略させていただきたいと思います。従いまして５６ページをご覧いただきたいと思います。こちらが一般会計の貸借対照表となっております。大きく見ていただきたいと思いますので、左側資産の部の当年度末をご覧いただきたいと思います。資産の部合計が当年度末すなわち平成２６年の３月３１日現在でございますが、５２７，７４８，３０７円となっております。増減のところをご覧いただきますと、前年度から６，６４１，００９円増加しているということになっております。以上が一般会計の貸借対照表となっております。次に資料がまた概要の方に戻って恐縮でございますが、概要の５ページをご覧いただきたいと思います。引き続きまして公益事業会計の部を説明させていただきたいと思います。収入決算額が６６，５７７，７３２円。支出の決算額が６７，３４２，３５２円ということで、その差額はマイナス７６４，６２０円という結果でございました。カッコ書きは前年度の実績となっております。（１）収入内訳です。３つの経理区分から構成されておりますので、その合計だけご確認をいただきたいと思います。平成２５年度の合計が６６，５７７，７３２円、平成２４年度は６５，２４０，５１４円。その増減はプラスの１，３３７，２１８円収入が増加したという結果に終わっております。６ページをご覧いただきたいと思います。その収入の特徴及び傾向でございま

す。①受託金収入です。こちら公益事業会計の方は本編大きく飛びまして６７ページをご覧いただきたいと思います。本年度の受託金収入は２７，５６１，０００円でした。前年度と比較すると１，２１６，０００円の収入増加でした。地域包括支援センター事業の受託金が前年度から１，７６２，０００円増加しました。②の事業収入です。本年度の事業費収入は３，４５７，０００円でした。前年度と比較すると３２７，０００円の収入減少でした。軽度生活援助事業並びに寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の廃止に伴い、前年度から収入が減少しました。③介護保険収入です。本年度の介護保険収入は３５，５５８，０００円でした。前年度と比較すると、４４７，０００円の収入増加でした。内訳では居宅介護支援事業、要介護者の収入が利用者減少に伴い、前年度から３０４，０００円収入が減少しましたが、一方介護予防プラン、要支援者の収入が利用者増加に伴い前年度から７５２，０００円増加しております。次に（３）の支出内訳でございます。こちらも先ほどの収入と同じように合計欄でご説明したいと思います。平成２５年度の支出の合計が６７，３４２，３５２円。平成２４年度が６９，７２７，６９４円。その増減につきましては、マイナスの２，３８５，３４２円となっております。支出の方が２，３８０，０００円あまり下げることができたと、ご覧いただきたいと思います。その支出の特徴及び傾向でございます。①の人件費支出です。本編は６７ページから６８ページに渡って説明をしております。常勤職員７名と非常勤職員１０名の人件費です。本年度の人件費総額は４８，９６９，０００円で、前年度と比較すると、１，６９６，０００円の支出減少となりました。前年度末に１名の定年退職があったため、常勤職員の人件費支出が減少し、その補充として非常勤職員を１名増員したため、非常勤職員の人件費支出は前年度から増加しました。②の事業費支出です。６８ページとなっております。本年度の事業費は１，５９０，０００円でした。前年度と比較すると４１１，０００円の支出減少となりました。本年度は通所型介護予防事業の講師派遣回数を見直したことにより、諸謝金支出は前年度から２０７，０００円減少しています。ノートパソコンを入れ替えたことにより、器具什器費は前年度から２５２，０００円増加しました。また業務委託費並びに実費弁償費については先ほども申し上げました軽度生活援助事業並びに寝具洗濯乾燥消毒サービス事業でございますが、これら事業の廃止に伴い前年度から支出が減少しております。以上が公益事業会計の収支の概要でございます。先ほどの一般会計と同

じように本編の６９ページから７８ページまでは内訳表という位置付けのため、説明は省略させていただきたいと思います。従いまして７９ページをご覧いただきたいと思います。この７９ページが公益事業会計の貸借対照表となっております。資産額のみ確認をしていただきたいと思っておりますが、左側の資産の部の一番下の合計でございます。当年度末が２５，０２３，２３４円という記録になっています。２行横、増減のところを見ていただきますと、前年度から比較いたしますとマイナスの２，５３３，１２２円という結果になっております。一般会計の方では、資産が増しており、公益事業会計においては資産が減少しているという結果になっております。それから更に１枚捲っていただきますと、８０ページが法人全体の財産目録になっています。各合計だけご説明いたしますが、流動資産といたしまして、合計が１９２，５６１，４５９円となっております。２番目の固定資産の合計が３６０，２１０，０８２円になっております。この２つの資産の合計をいたしますと、５５２，７７１，５４１円という財産になっております。対して、３番の流動負債でございます。負債の合計が１１，５２７，８０３円という結果になっておりまして、その差引をしたもの、差引正味財産のところでございますが、５４１，２４３，７３８円という記録になっております。それから最後になりますが、８１ページにつきましては平成２５年度の固定資産物品明細を添付させていただいております。こちらの方、平成２５年度中に新たに取得したものとしましては、表の下から２行目にマッサージチェアーが１台となっておりますが、先ほどご説明いたしましたように指定寄付といたしまして、通所介護にマッサージチェアーを１台購入しておりますので、その資産価値２１７，５００円を追加計上させていただいております。以上が平成２５年度の収支決算案ということで、評議員の皆さま方にご提案をさせていただきたいものでございますので、どうか可決承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議　　長　　ただいま、事務局から説明を受けましたので、本日ご出席いただいております浦田監事より平成２５年度事業報告及び収支決算案についての監査結果をご報告願います。

浦田監事　　報告させていただきます。監事監査報告書。平成２６年５月９日社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長、岩里周英様。平成２５年度の社会福祉法人精華町社会福祉協議会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書については関連する法令及び通知に従った監査の結果、規則に遵守した適正に処理されているもの

と認めます。監事浦田善之。監事森田起一。以上です。

議　　長　ありがとうございました。ただいま監事及び事務局から報告を受けましたが、質疑がありましたら挙手にてお願いします。

藤吉評議員　（挙手）

議　　長　はい、どうぞ。

藤吉評議員　大した質問じゃないんですけども、最後の財産目録の中のですね、資産で、固定資産ていうのは、これは具体的にはこの建物自体は町ですよね。この固定資産の中身っていうのはどんなもんなんでしょうか。建物ですね。

議　　長　事務局お願いします。

事務局長　はい、ご質問ありがとうございます。こちら今使用しております、このかしのき苑の方は町の財産ということで私共の管理しているものではありませんので、この建物ではなく隣のデイサービスセンターが社協の保有施設ということになりますので、この８０ページにあります財産目録のちょうど中段あたりでしょうか、基本財産の建物というのがございますが、こちらにつきましては隣のデイサービスセンターの残存価格ということでご理解いただきたいと思っております。２９７，０００，０００円あまりで取得した建物でございますが、以後９年ほど経過しておりまして、現在の資産価値が２００，０００，０００円程度と、年々下がってきているということで、平成２６年３月３１日現在の建物の残存価格を基本財産建物として、こちらに計上させていただいております。それ以外につきましては車両であったり、机や入浴施設等がございますが、そちらにつきましては８１ページにその品名、数量、金額ごとにまとめて記載をさせていただいておりますので、こちらでご確認をいただければと思っております。

藤吉評議員　ありがとうございます。

議　　長　ありがとうございました。他にございませんでしょうか。
ご意見がなければ採決したいと思います。第３号議案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

評 議 員　（全員挙手）

議　　長　全会一致により可決承認いたします。続きまして日程番号６、第４号議案、平成２６年度一般会計補正予算第１号について、に入らせていただきます。事務局から提案願います。

事務局長　はい、議長。第４号議案、平成２６年度一般会計補正予算第１号について。定款第２９条に基づき平成２６年度一般会計の補正予算について別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては、１、平成２６年４月に職員の採用並びに職員の人事異動をおこな

ったことに伴い、一部の経理区分において職員の人件費に変更が生じたため。２、精華町から認知症予防を目的とするための事業及び認知症高齢者等の見守り体制等を構築するための事業に関する業務委託を受ける予定であるため。３、平成２５年度の会計監査が終了したことに伴い、各経理区分の前期末支払資金残高を改めたいため、のものでございます。平成２６年５月２７日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会、会長岩里周英。それでは第４号議案の２ページをご覧いただきたいと思います。右上に第４号議案説明書と書かれた資料です。今回、先ほど提案理由の２番で新たに事業の委託を受ける予定という理由を申し上げましたが、その事業２つを評議員の皆さま方にご説明したいと思っております。平成２６年度地域包括ケア総合交付金事業の案です。京都府地域包括ケア総合交付金事業として平成２６年度は次の２つの事業を計画しています。まず１点目でございます。精華町まちの福祉サポート店事業。こちらは継続実施の予定でございます。平成２５年度から精華町まちの福祉サポート店事業として企業等に対して次の取り組みを呼びかけたところ７８ヶ所から登録、協力をいただくことができました。２年目にあたる平成２６年度は更にサポート店を募集するとともに、この取り組みが形骸化しないよう、サポート店の従業員を対象として認知症の方に対する接し方や車いすの介助方法等の研修、認知症徘徊模擬訓練等を実施し、まちぐるみの取り組みとして総合的な福祉のまちづくりを目指すためのものでございます。その活動例といたしまして、４つほど例示させていただいております。まず１つ目は買い物困難者のサポート。２点目が宅配業者等による見守り安否確認。３つ目が認知症サポーター養成講座の受講。４つ目が募金箱の設置等、いずれかご協力をいただけないかどうか各企業様に協力をお願いしたところ、昨年度は７８ヶ所から登録と協力をいただくことができました。平成２６年度につきましても更にこの取り組みを加速させるとともに、内容が伴うように、その登録者に研修等を受けていただく計画をもっております。実施の期間は平成２６年６月から平成２７年３月まで。必要経費として見積もっておりますのは、合計４１６，０００円でございます。２ページに記載している内訳のとおり４１６，０００円でございます。こちらがまず地域包括ケア総合交付金事業の１点目でございます。次に３ページをご覧いただきたいと思います。こちらが２つ目の事業でございます。暮らしのサポートコーディネーター設置事業です。新規の取り組みとして計画しております。介護保険制度外のサービスを必要と

する方や見守りの必要な高齢者をサポートするために事務局内にコーディネーター１名を配置し、ご本人、公的機関、既存の地域活動等、有機的にコーディネートする仕組みを構築します。また、支援活動を強化するために生活課題に応じた研修や勉強会を実施します。取り組み例ですが①福祉業務に従事した経験を有する者を１名採用し、コーディネーターとして事務局内に配置します。②制度外のサービスを必要とする方を支援するためにコーディネーター、地域住民、これは活動実践者の皆さま方を想定しておりますが、を対象としまして外部講師を招いて２回程度研修を実施したいと思います。また先進地の取り組みを学ぶために視察研修を実施する計画です。③個別事例に対応するために必要に応じて活動実践者を招集し、支援の方策を共有し、課題を検討するための勉強会を行いたいと思っております。実施の期間は平成２６年６月から平成２７年３月まで、この事業に係る必要経費といたしましては、２，５００，０００円見積もっております。大部分がコーディネーターの人件費となっておりますが、他、研修費等の費用として２，５００，０００円を見積もっております。これが１ページ目のところの提案理由２に該当する説明資料となっております。４ページをご覧いただきたいと思います。こちらが平成２６年度一般会計資金収支の補正予算書となっております。上段が収入の部となっておりますので、上段大区分の５、受託金収入からご説明をしたいと思います。なお金額につきましては、全て千円止めとさせていただいております。大区分５、受託金収入の中区分１の小区分の８です。地域包括ケア総合交付金収入。補正前の予算は０円でございました。補正額、今回今ほどご説明をいたしました２，９１６，０００円を加えまして補正後の予算を２，９１６，０００円に改めたいものでございます。大区分の１３番、会計単位間繰入金収入です。中区分１の小区分２及び３となっております。こちらにつきましては職員の採用及び人事異動によるものでございまして、提案理由の中の１番目の説明に該当するものとなっております。金額で申しますと、補正前の予算が２，３０２，０００円。補正額１６０，０００円、補正後の予算は２，４６２，０００円に改めたいものです。経常収入計（１）です。補正前の予算が２０７，３６５，０００円。今回補正額として３，０７６，０００円を加えまして補正後の予算を２１０，４４１，０００円に改めたいものです。次に支出の部といたしまして大区分の１、人件費支出です。こちらにつきましては、提案理由の１番目と２番目に該当する部分です。人事異動による部分とそれか

ら新たにコーディネーターを採用したいというものと両方の補正となっております。合計で申しますと、補正前の予算が１２３，１１６，０００円。補正額が１，９５１，０００円。補正後の予算は１２，５６７，０００円に改めたいものです。次に大区分の３番目、事業費支出です。中区分につきましては１番から１２番まで５項目に渡りまして、それぞれ補正予算を提案したいものでございますが、理由といたしましては、全て２番目の地域包括ケア総合交付金事業の必要経費として計上させていただきたいものとなっております。合計で申しますと、補正前の予算が２４，３１７，０００円、補正額６８６，０００円、補正後の予算２５，００３，０００円となっております。それから経常支出計（２）のところですが、補正前の予算が１８５，４１０，０００円、補正額が２，６３７，０００円、補正後の予算は１８８，０４７，０００円に改めたいものとなっております。それから同じ４ページの下から２行目でございますが、前期末支払資金残高（１２）というところがあります。今から見まして前期末ということは平成２５年度末ということになりますが、既に会計監査を受けておりますので、その前年度実績を前年度末の支払資金残高の方に加えたいというものを提案させていただきたいと思っております。補正前の予算が１４６，００８，０００円。補正額が１２，０５３，０００円。補正後の予算が１５８，０６１，０００円に改めたいものです。それから一番下が当期末支払資金残高というものでございます。この前年度までの支払資金残高に今年度の実績を加えたものとご理解いただきたいと思います。補正前の予算は１５３，０２７，０００円、補正額は１２，４９２，０００円。補正後の予算は１６５，５１９，０００円と改めたいものでございます。それから５ページ以降につきましては先ほどの決算と同じ要領でございまして、各経理区分の内訳表という位置付けになっております。５ページから最後１０ページまでの足したもの、合計したものが、４ページの方に今総括されているということになりますので、説明につきましては重複いたしますので、以上とさせていただきたいと思います。以上が平成２６年度一般会計補正予算第１号としてご提案させていただきたいものでございますので、どうか可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議　　長　ただいま事務局から説明を受けましたが、質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

ございませんでしょうか。ご意見がなければ採決したいと思いま

す。第４号議案について賛成の方は挙手願います。

評 議 員　（全員挙手）

議　　長　全会一致により可決承認します。続きまして日程番号７、第５号議案、平成２６年度公益事業会計補正予算第１号について、に入らせていただきます。事務局から提案願います。

事務局長　はい、議長。第５号議案、平成２６年度公益事業会計補正予算第１号について。定款第２９条に基づき平成２６年度公益事業会計の補正予算について別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては、１、平成２６年４月に職員の採用並びに職員の人事異動をおこなったことに伴い一部の経理区分において職員の人件費に変更が生じたため。２、平成２５年度の会計監査が終了したことに伴い、各経理区分の前期末支払資金残高を改めたいためのものでございます。平成２６年５月２７日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会、会長岩里周英。こちらにつきましても先ほどの第４号議案と同じような理由でございまして、大きく２つの理由がございます。１つはこの４月に職員の人事異動等を行ったことによって経理区分間で人件費の変更が生じているということと、前年度平成２５年度の会計監査が終了し、決算が確定したことに伴いまして、前期末の支払資金残高を改めたいという理由になっております。２ページが公益事業会計の総括表でございますので、こちらの方を中心にご説明をさせていただきたいと思います。この公益事業会計につきましては、支出の部のみの補正予算をご提案させていただきたいと思います。なお、こちらの会計につきましても単位は全て千円止めとさせていただいております。支出の部、大区分の１、人件費支出です。こちら職員並びに非常勤職員の人件費を補正したいものでございます。総額で補正前の予算が５１，０９８，０００円。補正額が５６１，０００円。補正後の予算５１，６５９，０００円に改めたいものです。大区分の５、会計単位間繰入金支出です。補正前の予算は２，３０２，０００円、補正額１６０，０００円、補正後の予算２，４６２，０００円に改めたいものです。経常支出計（２）です。補正前の予算７１，６１８，０００円、補正額７２１，０００円、補正後の予算７２，３３９，０００円に改めたいものとなっております。下から２段目のところでございますが、前期末支払資金残高（１２）と書かれたところです。補正前の予算が２３，７３７，０００円、補正額がマイナスの７６６，０００円、補正後の予算が２２，９７１，０００円と減少の補正予算とさせていただきたいと思っております。それから一番下、当期末支払資金残高、平成２６年度

末の予測金額でございますが、補正前の予算が１９，２３３，０００円。補正額がマイナス１，４８７，０００円、補正後の予算は１７，７４６，０００円という見込みでご提案をさせていただきたいと思います。先ほどと同じでございますが３ページから４ページ５ページにつきましては、経理区分の内訳となっております。合計したものが今ご説明いたしました２ページに集約されておりますので、提案につきましては以上とさせていただきたいと思います。どうか平成２６年度公益事業会計補正予算第１号について可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議　　長　ただいま事務局から説明を受けましたが、質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

ございませんでしょうか。ご意見がなければ採決したいと思います。第５号議案について、賛成の方は挙手願います。

評 議 員　（全員挙手）

議　　長　全会一致により、可決承認します。続きまして日程番号８、諸報告に入らせていただきます。事務局から報告願います。

事務局長　はい、議長。それではこの評議員会の場をお借りいたしまして、事務局から１点評議員の皆さま方にご報告を申し上げたいと思います。本日お手元に１枚ものの資料をご用意させていただきました。右上に平成２６年度第１回評議員会諸報告資料と書かれたものでございます。お知らせとさせていただきたいものでございますが、平成２６年度第３回京都地域福祉活動実践交流会のお知らせでございます。この３年間ほどは京都府内におきまして通称京都サミットと呼ばれる福祉活動実践者による交流会が行われてきております。昨年度につきましては京都市内で、一昨年度につきましては綾部市を中心として府内活動実践者が一同に集う京都サミットが開催されてきたわけでございますが、今年度につきましてはこの山城南地区、京都の一番南の方の京都山城南地区が幹事、開催当番ということに決まりまして、この中で実行委員会をつくりまして、この資料に記載のとおり今年度平成２６年度の第３回京都地域福祉活動実践交流会として日程及び場所が決定しましたので評議員の皆さま方にお知らせしたいと思います。開催日が平成２６年１２月１３日の土曜日、午後から予定しております。開始時刻等は、まだ未発表となっております。場所につきましては精華町にあります、けいはんなプラザが会場となっております。実行委員会制で進行させていただいておりまして、実行委員長には山城南地区社協連絡協議会の吉田会長様、出身は和束町社協の会長様でございますが、この吉田会長様が実行委員長となりまし

て、各市町村社協から２名ずつ職員を実行委員として派遣をいたしまして、１１名で実行委員会を構成しております。精華町からは私杉山と専門員の服部の２名が実行委員として参加しておりますので、情報が入手でき次第、また評議員の皆さま方にお知らせをさせていただきたいと思っております。この京都サミットでございますが、精華町地元開催ということもございますので、民生委員さんや地区福祉推進委員さんはもちろんのことですが、ボランティアの皆さま方、また地域で各種活動をしていただいている皆さま、ふるってご参加をいただきたいと思っておりますので、本日は開催日及び場所についてお知らせをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。以上諸報告です。

議　　長　本日の案件は以上のとおりですが、全般的なところで評議員の皆さま方から何かご意見はございませんでしょうか。なんでも結構でございますので。

それではこれをもちまして、本日の案件の全てをご審議いただきましたので、議長を降壇させていただきます。皆さまのご協力ありがとうございました。

以上、本評議員会の案件は全て終了したので、午後３時１０分散会した。

上記の決議を証するため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成２６年５月２７日

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２６年度第１回評議員会において

議　長　　印

署名人　　印

署名人　　印